（別紙様式4）

令和8年7月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
福岡ベルエポック美容専門学校	平成16年3月25日	田中　浩一	〒　812-0033 （住所）　福岡市博多区大博町4-17 （電話）　092-282-9100
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟　邦彦	〒　〒134-0084 （住所）　東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 （電話）　03-5878-3311

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
衛生	衛生専門課程	美容師科	平成17(2005)年度	－	平成26(2014)年度

学科の目的	天神・原宿・韓国の最新の技術をお客様へ提供し、トップサロンで活躍できる美容師になる。
学科の特徴（主な教育内容、取得可能な資格　等）	取得可能資格：美容師免許

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,010 単位時間 単位	510 単位時間 単位	90 単位時間 単位	1,410 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
240 人	167 人	0 人	0 %	19 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	61	人
■就職希望者数 (D)	58	人
■就職者数 (E)	58	人
■地元就職者数 (F)	52	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	90	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	95	%
■進学者数	0	人

■その他

卒業のみを希望した学生 3人

（令和　　7 年度卒業者に関する令和8年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和6年度卒業生）

美容室、ヘアメイク事務所、アイラッシュサロン、ネイルサロン

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

http://www.fbe.ac.jp/gakka/biyo

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	2,010 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間
うち必修授業時数	2,010 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	30 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数	67 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	6 単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	2 単位
うち必修授業時数	67 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	6 単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	2 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	1 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	4 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	1 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		7 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	6 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会において業界ニーズを把握した上で、卒業後3年後の到達目標（養成目的）と卒業時における到達目標（教育目標）を設定し、カリキュラム編成を行っている。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、学校関係者評価委員会による評価内容を基に教育内容、教育方法の客観的評価と改善提案を行う。この改善提案は企業連携のもと、実践的かつ専門的な観点から業界から求められる教育について検討する。本委員会にて提案・助言があった事項については、教務部長が中心となり、本校FDC、当該学科職員と共にカリキュラムの構築や教育内容の改善・工夫を行う。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
佐藤　陽平	株式会社 kii	令和6年4月1日～令和8年3月31日	③
松田　秀則	Daisy　代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日	③
田中　浩一	福岡ベルエポック美容専門学校　学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	
水谷　将也	福岡ベルエポック美容専門学校　教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	
柴田　薫	福岡ベルエポック美容専門学校　美容師科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	
小澤　奈美	福岡ベルエポック美容専門学校　美容師科	令和6年4月1日～令和8年3月31日	
川邉　圭	福岡ベルエポック美容専門学校　美容師科	令和6年4月1日～令和8年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

■年間開催数：2回　■開催時期：5月、10月

（開催日時（実績））

第1回　令和7年5月26日　13:00～15:00

第2回　令和7年10月27日　10:00～12:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

専門教育に関しては美容師養成法に基づいたカリキュラムであることをのご認識を頂いた。その上で、知識教育としてリスクマネジメントの観点から医療や薬学的知識の強化や実学教育として東京での実務研修など履行方法について助言を頂いたので取り入れられる部分から教育内容に反映をさせていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

見学の理念にも掲げている実学教育の実現のため、即応力を身に付けるために企業と連携をして教育提携を結び、実践的な技術教授のための授業内容を構築する。また業界外部講師を招聘し、業界ニーズに応えられる実践的な技術・知識を学生に提供することを基本方針とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

美容業界の実務者と実習ならびに演習授業における教育目標、授業実施方針、評価の基準点などを事前に打合せを実施し授業の質の均一化を図る。また美容関係業界の実務者による実習指導の実施を通じて卒後即戦力となる技術の享受を行う。さらに定期的に科目連絡会を実施することで指導内容を精査し産学協同の質の高い授業を展開する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習Ⅰ	接客に必要なスキルを身に付け、チームでサロンワークを運営し、業界の求めるアシスタントに成長する<カット>	Skill、Kii、Safari(Beauty Partners)
美容総合技術Ⅳ	色の特性や色彩理論を学びパーソナルカラー検定に合格する<カット・パーマ>	Fifth
美容総合技術Ⅲ	専攻に特化した技術の基礎から応用まで幅広く学び習得する<カラー>	Pia、Daisy(Beauty Partners)
トップサロン講座Ⅰ・Ⅱ	職業観を養い、業界に必要な人間力・勤労観を身につける	美容所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善ならびにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の基本方針とする。

(2)研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 九州地区理容師美容師養成施設教職員研修会　連携企業等: 九州地区理容師美容師養成施設協議会
期間: 令和7年10月27日～28日(熊本県実施)　対象: 各養成施設教職員
内容: 学生一人ひとりの入学目的を達成する為、教職員の質の向上を図り、研修を通じ相協力して学生の豊かな人間性と個性的に優れた感性を育成する教育環境を促進するとともに理美容教育の充実を図ることを目的に行われる技術講習及び講話研修。(国家試験課題・コミュニケーション・制度改正に伴う研修等)

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: :FDミクロレベル・クラスマネジメント　連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間: 令和7年　年2回　対象: 専任教員
内容: ①FDミクロレベル研修の目的およびプログラム内容を理解しスタッフの成長を促すことができる。
②「学修成果」を用いた授業改善のために「評価」について改善ができる。

(3)研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 九州地区理容師美容師養成施設教職員研修会　連携企業等: 九州地区理容師美容師養成施設協議会
期間: 令和8年11月　対象: 各養成施設教職員
内容: 生一人ひとりの入学目的を達成する為、教職員の質の向上を図り、研修を通じ相協力して学生の豊かな人間性と個性的に優れた感性を育成する教育環境を促進するとともに理美容教育の充実を図ることを目的に行われる技術講習及び講話研修。(国家試験課題・コミュニケーション・制度改正に伴う研修等)

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: カウンセリング研修　連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間: 令和8年9月～10月(オンライン受講)　対象: 教職員(1～3年目)
内容: 教職員のカウンセリングマインドの向上のための研修。
学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指し資格を取得する。□

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・自己評価に基き、学校関係者評価委員会を実施する。本委員会は学校の理念を踏まえた上で教育機関としての学校のあり方を客観的に評価し助言を行うことで、適切な教育提供に結びつくようにする。この助言を受け学校はPDCAサイクルに基き分析・検証を行い学校運営の改善に取り組むことを基本方針とする。□

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念目的及び目標の設定等、職業教育のマネジメント体制
(2)学校運営	教育課程の編成・授業・実施、単位・卒業認定、学修成果達成状況
(3)教育活動	学生募集他、多様な学生に対する修学支援、学生生活支援、自主的学習等の促進
(4)学修成果	教員の配置他、教員の組織編成等、教員の資質向上
(5)学生支援	教育環境の整備点検や改善等、安全対策・防災組織
(6)教育環境	中期事業計画と財務基盤、学校運営、学校評価の実質と改善活動、社会からの理解と情報公表

(3)学校関係者評価結果の活用状況

専門教育に加えて商業知識やコミュニケーション力を高める教育や、職員に対する研修についてもその充実を図るよう要望があり、早速、カリキュラム変更の検討や職員向け研修について受講内容・対象職員の計画を立てるようにしている。

また教育内容に関しては一定の評価を頂けたが、就職支援においては離職率に関して在学中からの学生への就労教育について更なる充実を求められたので、この意見を今後の教育に反映させていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
西　純治	株式会社　fifth	令和6年4月1日～令和8年3月31日	卒業生代表
松田　玲子	美容師科2年生　保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日	保護者代表
田中　真太郎	九州産業大学付属九州高等学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	高等学校関係者
春山　大輔	大浜自治協議会	令和6年4月1日～令和8年3月31日	地域関係者
松田　秀則	Daisy　代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日	業界関係者
矢田　綾香	日本化粧品検定協会　顧問	令和6年4月1日～令和8年3月31日	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　))

URL:　https://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou

公表時期:　令和8年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の情報提供は基本的にはホームページを通じて行っている。これは企業をはじめとする業界諸氏についても同様である。提供する情報については学校の紹介に始まり平素の学校教育について、その取り組みを配信している。これにより企業等との連携が生じ、学校教育や就職の支援などの充実につなげていくことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	開校の目的、建学の理念
(2)各学科等の教育	各学科の入学定員・養成目的、教育システムとカリキュラム体系
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習・実技、企業との連携紹介、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動、企業プロジェクト、校舎・設備紹介
(6)学生の生活支援	学生寮・1人暮らしサポート、就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金情報、学費サポートシステム
(8)学校の財務	決算書、監査報告書
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	社会との取り組み(産学連携)、災害時非常煮の対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　))

URL:　http://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou

公表時期:　令和8年7月31日

授業科目等の概要

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	美容師の業務に必要な衛生行政・美容師法・その他関係法規の意義や知識について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	○
2	○			衛生管理Ⅰ～Ⅲ	美容師の業務に必要な公衆衛生・感染症・環境衛生・衛生管理技術の意義や知識について学ぶ。	1通2前	90	3	○			○			○	○
3	○			保健Ⅰ～Ⅲ	美容師の業務に必要な解剖学・生理学・皮膚科学分野の知識について学ぶ。	1通2前	90	3	○			○			○	○
4	○			香粧品化学Ⅰ、Ⅱ	美容師の業務に必要な香粧品化学の知識を学ぶ。	1前2前	60	2	○			○			○	○
5	○			文化論Ⅰ、Ⅱ	美容の様々な年代のヘア・ファッションの知識について学ぶ。	2通	60	2	○			○			○	○
6	○			美容技術理論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	美容師に必要な美容の基礎技術・頭部技術・特殊技術・和装技術の知識と技術を身につける。	1通2通	150	5	○			○		○	○	○
7	○			運営管理	美容所を運営する際に必要な接客力、おもてなしの心を身に付ける。経営・労務管理を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		○
8	○			美容実習Ⅰ～ⅩⅤ	美容の基本技術を総合的に学ぶ。カット、カラー、WD、AW、サロンワーク	1通2通	900	30			○	○		○	○	○
9	○			美容総合技術Ⅰ～Ⅳ	サロンワーク、ヘアメイク、ブライダルヘアメイク技術を学ぶ。	1通2前	330	11			○	○		○	○	○
10	○			美容総合技術Ⅴ	マツエク・トレンドメイク専門分野における技術を習得する。	1前	60	2			○	○		○	○	○
11	○			国家試験対策	国家試験実技課題の技術を習得し、合格レベルに到達する。	2後	180	6			○	○		○	○	○
12	○			就職講座	美容業界のことを深く学ぶことで、就職活動を行う上での価値観を自己認識できるようになる。また内定を勝ち取る為の手法を学び、表現出来る様になる。	2前	30	1	○			○		○		
13	○			キャリア開発Ⅰ～Ⅱ	人間力・勤労観を身につける。業界の知識を深め、就職活動に必要な力（自己分析・発信力・ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ能力）を身につける。	1通	60	2		○		○			○	○
14	○			トップサロン講座	業界の知識を深め、就職活動に必要な力（自己分析、発信力、プレゼンテーション力）を身につける	1通	60	2		○		○	○		○	○
合計					36 科目				2010						(67単位)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	教育課程の定めるところにより修了すべき教科について試験を行い、合格者に対して該当教科科目の修了認定をする。学校長及び指名した者により構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する。	1学年の学期区分	2 期
履修方法	学年ごとに修了すべき教科科目について、本校で設定した授業スケジュールに準じて受講。	1学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。